

血液事業投稿規定

- 1. 内容** 本誌は、血液事業に貢献する論文と、血液事業に関する情報、学会会員のための会報・学会諸規定等を掲載する。原稿の種類は、総説、原著、報告、速報、編集室への手紙、その他とする。「原著」は新知見を含んでいることを条件とし、「報告」は新知見にこだわらず、実態調査など血液事業の実務に資する客観的情報が含まれているものとする。また、「編集室への手紙」では掲載論文、その他の血液事業に関する意見を掲載する。
- 2. 投稿資格** 本誌への投稿者は、本会会員に限る。ただし共著の場合は、共著者の過半数以上の者が本会会員であることを必要とする。
- 3. 論文の受理** 論文原稿は、必ず所属長または上司に確認後に事務局へ送付する。編集委員長は受付年月日を論文原稿に明記のうえ受理し、提出者には受付年月日を記した原稿受領書を交付する。
- 4. 論文の掲載**
 - (1) 原稿掲載の採否は、査読結果にしたがって編集委員会が決定する。論文は本誌の電子投稿サイトから送信する。
 - (2) 一般原稿の掲載は、完全稿の受け順に掲載することを原則とし、編集上の都合によって若干変更することがある。
 - (3) 他誌に既発表あるいは投稿中の論文は掲載しない。
 - (4) 本誌に掲載された全ての資料の著作権は、日本血液事業学会に帰属するものとする。
- 5. 利益相反 (Conflict of Interest, COI)** 筆頭著者は共著者のCOIを確認の上、投稿すること。開示方法COI申告開示がない場合は、本文中に「COI開示について特になし」と記載すること。COI申告開示がある場合は、報酬、株式利益、講演料、寄付金、旅費等を記入すること。
- 6. 執筆要領**
 - (1) 原稿はA4版の用紙を用い、頁を必ず記入し、第1頁には、和文の表題、著者名、所属、ついで英文の表題、著者名、所属を記入する。
 - (2) 原稿第2頁以下は、抄録(400字以内)、キーワード(英語で4個以内)、本文、文献の順に配列する。また、英文抄録(300語以内)を付けることができる。
 - (3) 論文の長さの制限:

文字数(文献不含)	写真・図・表	
総説	8000字以内	10個以内
原著	6000字以内	10個以内
報告	4000字以内	5個以内
速報	1600字以内	2個以内
編集室への手紙	1600字以内	2個以内

本文400字詰原稿は本誌1頁に概ね4,5枚入る。図表の大きさとそのスペースについては本誌既刊号を参照のこと。
 - (4) 原稿は、口語体、常用漢字、新仮名づかい、平仮名交じり、楷書とする。原則としてパソコン(ワープロ)を使用し、A4版の白紙に横書きで字間・行間を十分にあけ、一枚当たり400字(20字×20行)とする。
 - (5) 文中の英語は、英文小文字とする。ただし、文頭および固有名詞は大文字で書き始める。独語は独文法に従うこと。いずれの場合も欧文はタイプまたはブロック書体で書くこと。
 - (6) 数字はアラビア数字を用い、度量衡の単位はm, cm, mm, μ m: L, mL, μ L, fL: g, mg, μ g, ng, pg, fg, N \div 10などを用いる。
 - (7) 図表: 簡潔明快を旨とし、内容が本文と重複するのを避ける。図(写真を含む)および表は引用順にそれぞれ番号を付け、挿入箇所は本文中および欄外に明記する。図表には必ず表題を

つける。その大きさはA4版を越えないこと、図はそのまま製版できるように墨入れする。

- (8) 文献: 本文に引用した順序に番号を付け配列する。文献の記載法は著者名(著者が3名以上の場合には筆頭者名のみを記し、共著者名は省略して「ほか」または“et al.”とする):論文題名、雑誌名(略号は医学中央雑誌またはIndex Medicusに準拠する)、巻:頁~頁、年号の順とし、単行本の場合は著者名:題名、書名、編集者名、版数、頁~頁、発行書店、発行地、年号の順とする。
- (9) 論文中にたびたび繰り返される語は、略語を用いてよいが、最初のときは、正式の語を用い記載してその旨を断ること。
- (10) 個人情報の保護に関する法律を遵守し、献血者や患者のプライバシー保護に配慮し、献血者や患者が特定されないよう以下の項目について留意しなければならない。
 - ア 献血者や患者個人が特定可能な氏名、採血番号、製造番号、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
 - イ 献血者や患者の住所は記載しない。ただし、副反応や疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする。(神奈川県、横浜市など)
 - ウ 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は記載してよい。
 - エ 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合は、診療科名は記載しない。
 - オ すでに他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに住所地を記載しない。ただし、救急医療などで搬送などの記載が不可欠の場合はこの限りではない。
 - カ 顔写真を掲示する際は目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からぬよう眼珠のみの拡大写真とする。
 - キ 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
 - ク 以上の配慮をしても個人が特定できる可能性がある場合は、発表に関する同意を献血者や患者自身(または遺族か代理人、小児では保護者)から得る。
 - ケ 人を対象とする生命科学・医学系研究では、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」による規定を遵守する。
- 7. 校正** 校正は再校まで著者に依頼する。校正是すみやかに完了し、組版面積に影響を与えないよう留意する。
- 8. 印刷費**
 - (1) 投稿論文の掲載料は無料とし、別冊20部を贈呈する。著者の希望により別冊20部以上を必要とする場合は50部単位で作成し、その費用は著者の負担とする。カラー写真掲載・アート紙希望などの場合は、著者の実費負担とする。
 - (2) 総会特別講演およびシンポジウム抄録の別冊を必要とする場合は著者の負担とし、前記により取り扱う。ただし、総会一般講演の別冊は作成しない。

昭和53年3月20日制定
平成19年10月3日一部改訂
平成24年10月16日一部改訂
平成29年10月30日一部改訂
令和7年1月1日一部改訂

原稿送付先 〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
日本赤十字社血液事業本部内
日本血液事業学会事務局